

# 第57回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

- 1 日 時 令和2年10月19日（月） 午後5時30分～午後7時40分
- 2 場 所 原子力視察研修室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員（別紙名簿のとおり）  
（欠席：鈴木雄大委員，鈴木竣介委員，小泉朱音委員）  
・アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）※Web会議出席  
・事務局：大内課長，渡邊係長，飛田主任，福島主事，黒羽

## 結 果（要点）

- (1) 第3次東海村地域福祉計画総合評価（行政評価・住民評価）の結果について  
事務局から資料1～2に基づき，各委員からの意見及び行政評価と住民評価の結果について報告した。  
⇒グループ（A，B）に分かれ，行政評価と住民評価を比較して評価に相違のある部分について委員間で意見交換を行い，総合評価の最終確認を行った。
- (2) 第4次東海村地域福祉計画 施策の方向性について  
事務局から，資料4をもとに庁内で実施した地域福祉計画策定に係る意見交換会での内容について報告した。また，追加資料をもとに基本目標から考えられる具体的な施策例について提案した。  
⇒グループ（A，B）に分かれ，具体的な施策例の中で計画に盛り込む内容について協議した。
- (2) その他  
次回の会議予定  
⇒令和2年12月22日（火）午後5時30分から205会議室にて開催予定。
- 次回の会議の際には，委員の写真撮影を行う予定（地域福祉計画へ掲載のため）。

## 1 開 会

### 2 委員長あいさつ（深谷委員長）

皆様こんばんは。前回と今回で宿題があり、皆さんが悩みに悩んで御記入いただいたものが先日資料として届き、中身を確認したが、「これはなるほどな」という意見がたくさんあった。こちらの意見をもとに、村の評価と住民の評価を確認したい。今日は評価のズレに対して修正を行い、次の計画の施策内容を決定する作業になるため、よろしく願います。

### 3 アドバイザーごあいさつ（淑徳大学教授 稲垣 美加子 先生）

皆様こんばんは。東京は冷たい秋の雨が降っている。秋の雨というよりは冬かなと感じる。私も事前に皆様が記入していただいた資料を拝見した。東海村の地域福祉計画は当初皆様が計画したものに確実に近づいているという実感がある。先ほど委員長からも話があったように、色々と使い勝手の悪いところも出てきているが、そのような部分を修正しながら次の段階に入っていけるのではないかと。一度取り組んでみないとわからないため、何回かやってみようとして取り組んできた。その中で確実に成果が見えてきた部分と使ってみてわかりにくい部分や改善した方が良い部分が見えてきた。次の計画に向けて今までのことに取り組むつつ、不具合は直していくことができれば良いと考えている。今日もどうぞよろしく願います。

## 4 議 事

### （1）第3次地域福祉計画総合評価（行政評価・住民評価）の結果について

- ・事務局より資料1に基づき、住民評価時の各委員からの意見について報告した。
- また、資料2に基づき、行政評価及び住民評価において、評価の相違があった部分について報告した。
- ⇒グループ（A，B）に分かれ、行政評価と住民評価において相違があった項目の総合評価を行うための意見交換を行った。

相違のある項目	行政評価	住民評価
1－3	B	A
3－1	B	A
3－4	B	A
★共通4～7	B	A
4－1	B	A
4－3	B	A

#### 【Bグループの意見】

- ・話し合いの結論として、住民評価は全てBとなった。グループの各メンバーの評価を確認したところ、全員Bであった。
  - ・すべてB評価とした根拠について
- ⇒住民目線での評価である。これから高齢化も進み、課題は解決しているわけではない。様々な取り組みを行っていることは理解でき、現在支援を受けている人は良いが、表

面に現れていないが支援が必要な方はまだまだおり、この厳しい世の中でこれからどんどん出てくると思う。地域にはどのように生活しているのか心配な人（8050問題など）はいるが、なかなか聞くことができない。そのように思いながら1～2年過ぎていく現状がある。施策としては以前より向上していると思うが、評価は厳しい。地域においては住民の目から見るとA評価ではなくB評価だと思う。

#### 【Aグループの意見】

- ・ 1－3⇒Bへ変更， 3－1⇒Bへ変更， 3－4⇒A， ★共通4～7⇒A，  
4－1⇒Bへ変更， 4－3⇒Bへ変更
- ・ 3－4及び★共通4～7をA評価のままとした根拠について  
⇒3－4に関しては、生活困窮者に対する食糧支援として、フードボックスの取り組みを目指していく中で、ライオンズクラブ等とうまく連携が図れたことや、複合課題を抱えた方に対して柔軟に支援できたことなど、3～4年の間に支援が充実化していると感じている。色々な制度がつながって柔軟に対応できていると感じていることを委員の皆さんにお伝えし、A評価でよいのではないかという意見に至った。
- ⇒★共通4～7については、社協で複合課題を抱えている方のニーズ調査を行った際に、民生委員への調査協力について依頼したことがあった。その際に福祉総務課から民生委員に協力依頼を回してもらい、民生委員も調査にとっても協力していただいた。調査の中で複合課題を抱えた方の相談やニーズを上げていただき、それらに対応する際にも福祉総務課を通して県の福祉事務所とスムーズに連携することができた。このような取り組みから関係団体などと連携が図れたと感じたため、A評価という意見に至った。あくまで専門的な立場からの意見であり、一般住民に取り組みが浸透しているかわからない部分があるため、B評価となる可能性もある。そこを加味して判断していただきたい。

#### 【事務局】

貴重な意見をいただいた。専門的な立場から地域を見たときと住民の立場として地域を見たときの評価の違いがとても出た結果だと思う。

#### 【稲垣先生】

皆さんの意見を聞かせていただき、ごもつともだと思うし、専門的に関わっている方の目線と住民目線で評価が違ったのはとてもよかったと思う。そのため、こうして皆さんで話をしていただけたということがとても大事だと思った。そして何よりもこの計画の評価は結果の評価ではなくて、途中経過の評価だと思う。「一つ一つの支援が終わったこと」や「何か問題になっていることに、みんなでやってみて終わったこと」に対して評価しているのではない。見えてきた課題にみんなで協力して手を打っていることは肯定的に評価して良い。しかし、地域の中を見たときに、先ほど大切な指摘があったと思うが、ひきこもりの問題は我々プロでも介入できていない。介入方法を探している段階である。そのような意味では課題があるということもわかってきているし、東海村の中にそのリスクがある程度高まってきているということもわかってきている。そのような時に専門的な支援がうまくいき始めたことに、今A評価をしてしまうと、かえって今後のサービスや皆さんの意識を醸成していくときにブレーキがかかるのではないかと思う。むしろ、この問題提起

をヒントにし、今までうまくいったことを参考にしつつ、課題の方を見つめていくというプロセス評価をすることはとても良いと思う。特に住民の立場から不安を代弁していただいたということがとても大事で、計画に住民評価があることにとても大きな意味があると思う。

#### 【事務局】

- ・両方のとても良い意見を伺うことができたと思うし、意見をもとに立ち止まることなく、これからの課題に向かっていく計画としていきたい。今回の意見を踏まえ、A評価としていただいたところも、B評価とさせていただき、次の計画につなげていくという形でよろしいか。  
⇒委員了承。
- ・これですべての住民評価が出揃ったため、第3次地域福祉計画の5年間の評価については本日協議いただいた評価結果をもって終了とさせていただく。委員の皆様においては御協力に感謝する。
- ・資料3の通常業務評価についても各項目を評価いただいた。住民評価の部分は皆さんに評価いただいた結果の平均点が記載されている。同様に計算式に当てはめると行政評価・住民評価ともに8点以上となりA評価となった。あくまでも今回資料に示しているものは福祉総務課で行っている日常的な業務のみであり、日々滞りなく業務を遂行していると評価していただいていると考えたい。この通常業務評価がなぜあるのか説明させていただくと、第2次地域福祉計画を立てたときに、ある程度評価が高かったものについては重点施策ではなく、通常業務で評価することになったため、このような形で盛り込まれている。さらに第3次地域福祉計画においても通常的に評価していくこととなった。今回通常業務に関してA評価をいただいたが、次の計画においても通常業務を記載するか検討した際に、通常業務としては日々継続して行う部分となるため、皆さんに評価してもらった項目としては外しても良いのではないかと考えている。次の協議内容で第4次地域福祉計画の説明をさせていただくが、通常業務に入っている民生委員の業務などは次の計画でも必ず施策として盛り込まれる内容になるため、あえて特出しして入れなくても良いのではないかと考えているが、よろしいか。  
⇒委員了承。

#### (2) 第4次東海村地域福祉計画 施策の方向性について

- ・事務局から資料4及び追加資料(当日配布)に基づき、施策の方向性について説明を行った。  
地域福祉に絡む事業が関係各課においてどのくらいあるのか集約するため、9月に庁内で関係課(8課)と東海村地域福祉計画策定に係る意見交換会を実施した。その中で、集約した事業を計画の基本目標4つに紐づけしてまとめたものが資料4である。  
⇒事務局説明後、グループ(A, B)に分かれ、基本目標に紐づけされた施策の方向性について協議を行った。

### 【Aグループの意見】

- ・ 1-1, 1-3  
⇒一つの項目にまとめる。
- ・ 1-1-1～3, 1-1-7～9  
⇒それぞれ一つの項目にまとめる。
- ・ 2-7, 2-10, 2-11  
⇒災害発生時の体制についてまとめられるのではないか。
- ・ 2-11  
⇒基本目標2の施策全体に該当することであり、これからの新しい生活様式のベースにもなる部分であるため、特出しが良いかわからないが、項目として強調してもよいのではないか。
- ・ 3-12, 3-13  
⇒まとめられるのではないか。また、キーになっているのは3-14の「個人情報保護と利用のルール」の部分で、前委員長も話していたことであるが、「民生委員として情報を集めることや、地域で色々な課題が出ているという情報を把握することはできるが、最終的には個人情報保護の部分で引っかかってしまい、支援の手が足踏みしてしまう」ということを何度も聞いていた。利用者から承諾を得ている専門機関の間で、例えば介護保険と障がい福祉などの他分野の制度間で個人情報を連動して利用できた上で情報の保護ができれば、すべて丸裸に情報を開示するというのではなく、その方が必要としている支援を横でつなげられるような村独自の条例もしくはシステムがあると、もう少しその方が地域で幸せに生活していくときに活かせるのではないか。そのような仕組みづくりができると良いと思う。ここが解決すると基本目標2の防災に関する部分も連携が図りやすくなると思うため、3-14は大事な部分になってくる。ただ、個人情報の保護は非常に大切な部分であるため、あまりオープンになりすぎると、悪い方々に開示されてしまい、色々な通知が届くようになってしまったり、犯罪に結びつくような個人情報が出回ってしまうリスクもあるため、慎重に行わなければならない。情報利用の円滑化と保護の両輪を考える必要がある。

### 【Bグループの意見】

- ・ 1-4  
⇒表現方法について、分野を意識して活動しているわけではなく、地域全体として活動しているという意識であるため、記載の仕方を見直した方が良い。
- ・ 1-5  
⇒基本目標1（ひとづくり）ではなく、基本目標2（しくみづくり）に該当するのではないか。
- ・ 1-6, 1-10  
⇒情報発信という分野でまとめるか、目的や対象が違うため分けた方が良いのか、結論は出なかったが検討する必要がある。
- ・ 2-9

⇒交通弱者の支援は重要であり、高齢者などは免許を返納してしまうと、外出する手段が減り、周囲とも疎遠になったり、買い物にも行けなくなったりするため、重点的に考えていかなければならない課題である。

・ 4-17-38

⇒権利侵害があった場合は、地域と一体となって支援するため、「民生委員と連携し」という文言は省いても良いのではないか。また、「早期発見」という部分では4-16にも含まれるのではないか。

**【事務局】**

- ・事務局としても、4-17-38～40はまとめても良いのではないかと考えている。また、「早期発見」という部分では4-16にも係るため、整理したい。
- ・「交通弱者」、「個人情報のルール化」は重要であるという意見をいただいた。これら2点については、ニーズ調査において住民が課題であると意識していることがわかった。個人情報については、具体的には敬老会や食事会での名簿の取り扱い等、細かい部分についての決まりがない。民生委員は民生委員法に基づき、活動で知り得た情報は地域に流してはいけないと決められている中で、何かルールを作れないかということは考えていた。役場の中でも各課において住民の同意がないと情報提供することができない部分を一括して管理するような方法を考えているが、法律の壁もあるため、慎重に確認をしながらの作業になってくるのではないかと考えている。交通弱者の問題についてもデマンドやバス以外の手段がないか、カーシェアリングが実現できるのかなど含めて役場の第6次総合計画の中でも挙げられている課題になるため、地域福祉計画だけでなく、第6次総合計画とリンクしながら進めていきたいと考えている。

**【稲垣先生】**

いくつかポイントがあると考えている。個人情報の保護について、総合病院や大学病院で治療を受けるときに「包括合意」という仕組みがある。治療の契約に合意すると、皆さんの情報が、その医療機関の研究や医師及び看護師の実習での利用にトータルで合意していることになるかと存じているか。意外に細かいところまで読まないでサインしていると思うが、実は社会福祉の世界は、この対応がとても遅れている。支援だけでなく、専門職が事例検討する際に事例がうまく使えないことや社会福祉の専門知識を役場職員向けの研修に使用する際にも制約がかかって利用できないことがあり、非常に対応が遅れている。「支援する側が情報をどのように活用するのか」という点については、ワーキンググループを作って集中的に次の計画に向けて議論していこうと提案している。

一方で、第4次地域福祉計画に向かって皆さんに考えていただきたいことは、一人ひとりの村民の情報活用能力の向上である。情報リテラシーという専門用語があるが、「SNSの時代にどのように情報を使いこなしていくのか」を考えるときに大切なことは、人を傷つけるような使い方はせず、自分のプライバシーを守りながら情報を活用するという力を身に付けていかなければならないことである。このコロナの状況あるいは様々な犯罪について報道がされる時、罪を犯した当事者だけでなく、その家族が社会的な裁判にかけられ、社会的に処刑されるということが見られている。それが本当に正義なのかどうかということはよく考えなければならぬ。そのため、情報リテラシーという活用能力の向上については、小学校から始めなければならぬと思う。

権利擁護との関係としては、高齢化が進むにつれ、自身の情報管理を自己責任から他者のサポートを得た社会的なネットワークの中で暮らし替えていかなければならない時代に入ってくる。このようなことを村民に伝えていくことも次の計画で取り組んでいく必要がある。今に対してアプローチするとともに、これから人口が減少し、限られた資源や情報化が進む中でお互いをどのように守っていくのか、今に対応しつつ未来に備えていく、まさに皆さんがA評価をB評価に変えた視点を、ここでも活かしていただけると良い。

また、皆さんが分類した部分の中で、地域福祉の基盤を作ることであるが、人を育てることや仕組みを作ることは基盤整備という部分になる。この部分については、うまくまとめられると良い。

一方で、安心安全な地域づくりでは、日常の見守りなどの安心安全、防犯の安心安全、防災の安心安全のような事項は差別化することが必要になる。また、交通弱者と言われる移動困難な高齢者というのは新たに顕在化した弱者である。今までは、障がいを持った方や要介護の方たちが移動困難ということは誰でも了解していることであった。この方たちには、理解しやすい「弱者」という言葉を使って表現していた。しかし、日常生活の中で要介護でなくても免許を返納した途端に移動手段がなくなり、弱い立場に置かれてしまう交通弱者と呼ばれる新しいタイプの弱い人たち、弱い立場に置かれる人たちが出てきた。新しいタイプの要支援者たちが出てくる度に手を打っていたら、細かい施策がどんどん増えていだけになってしまうため、一度立ち止まって、移動が難しい人たちに共通している困難とこれを解決するためには、どのように共通のサポートを作ったら、よりたくさんの人たちが安全安心に移動できるのかということに長いスパンで知恵を絞っていくことが必要なのではないか。出てくる課題に次々と個別に手を打っていたら、サービスの数は増える一方である。

また、人材育成が課題になっているのは、人口減少社会の中で全体が高齢化していくと、プロも一般の方も担い手が減っていくことである。ただサービスを増やしていくと、ますます人材の不足は深刻になっていく。「共通で使える」、「ここを押さえれば大丈夫」というところを探して、それを施策にしていき、そこにプロと一般の人たち、それぞれの得意とするところをうまく組み合わせしていく。これは各グループにいる専門職の方に念頭に置いていただきたいが、社会福祉のサービスがケースマネジメント、コーディネーション、ネットワークングという間接援助技術を使わなければならないのは、一人ひとりへの対応に、もう手が間に合わなくなっているためである。共通の仕組みを作り、その中で多くの人たちを助けようという発想に変わってきている。第3次地域福祉計画を振り返りながら、第4次地域福祉計画の中では、間接的あるいは多くのところに共通するということに項目の見出し方を変えていき、整理していくともう少し項目が減って、色々なことに使いまわしの効くものになっていくと思う。

コロナの状況ではあるが、機会を見て東海村に伺って皆さんと一緒に知恵を絞って議論したいと思っている。できれば近いうちにご一緒したい。

## 【事務局】

情報の部分などもう少し間接的あるいは共通する部分の見出しの仕方も検討したい。検討してまとめたものを次の会議の時には出したいと考えている。御協議いただき感謝する。

連絡事項として、11月1日（日）にやったん祭があるため、そこで啓発活動をしたいと考えている。皆様には通知させていただいており、参加できる方はぜひお願いしたい。

啓発活動の配布資料として、地域福祉計画の子ども版を作成した。作成した子ども版について意見があれば頂戴したい。この場ですぐに直すことは難しいと思われるため、修正点が

あれば、電話やFAX等で御連絡いただきたい。皆さんの力を得たもので啓発活動を進めたいと考えている。以前第3次地域福祉計画の中で、啓発活動の方法も見直した方が良いという意見をいただいた。その取り組みの一環でもあるため、ぜひ皆さんの意見を頂戴したい。よろしく願います。

### **(3) その他**

#### **【事務局】**

- ・ 次回の会議予定  
⇒令和2年12月22日（火）午後5時30分から205会議室にて開催予定。
- ・ 次回会議の際には、地域福祉計画へ掲載予定である委員の方々の写真を撮影する予定。

## **5 閉 会**